

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

信金中央金庫（証券コード:8421）

【据置】

長期発行体格付	A A
格付の見通し	安定的

格付事由

- (1) 信金中央金庫（信金中金）は信用金庫の余資運用、業務機能の補完、決済仲介などの役割を果たすとともに、経営相談や資本増強などを通じて信金業界の信用力の維持・向上に取り組む中央金融機関であり、国内有数の機関投資家でもある。格付は、資産の健全性、比較的高い資本水準、信金支援における規律ある姿勢などを反映している。
- (2) 与信ポートフォリオの中心は日本国債であるため、収益の柱である資金運用業務の利ざやは薄い。保有国債の利回りが低下するなか、リスク分散型のファンド投資などを通じ収益源の多様化を進めることで業務粗利益の減少を抑制してきた。収益には引き続き低下圧力がかかるが、資金量対比極めて低い経費率、与信費用の抑制、潤沢な保有債券の評価益もあり、当面は一定の最終利益を確保できると JCR はみている。
- (3) 会員信金からの預け金の流入に伴う総資産額の拡大が続いている。会員信金の余剰資金の受入は信金中金に期待される重要な機能であるが、資金受入は投融資にかかる金利リスクや価格変動リスクを増大させる方向に働きがちである。保有債券の規模は大きく、アセットスワップの活用などでデュレーションを短めにしているものの、金利の急激な変動による影響は一般的な商業銀行より大きい。国内外のファンド投資など価格変動が大きい資産も多く保有している。もっとも、適格旧 Tier2 資本などを控除した調整後の連結コア資本比率は 16 年 12 月末で 20% 台半ばと高く、資本に対し各種のリスクは管理可能な水準に収まっている。今後については、会員信金の余剰資金への対応が課題となろう。資金運用の工夫や信託機能の活用による新たな受皿作りなどを通じて、自らのリスクと資本のバランスを維持できるかどうか、JCR は注目している。
- (4) 信金中金の事業は信金業界の経営動向の影響を受ける。健全な財務内容を維持している信金は多いものの、全国的にみるとコア業務純益ベースの収益力は弱含んでおり、債券投資等にかかる金利リスクや価格変動の大きい有価証券を経営体力比で過大にとっている信金は少なくない。外部環境によっては、財務支援を必要とする信金が増える可能性に留意しておく必要がある。
- (5) 独自の業界内支援制度である経営力強化制度等を通じて、個別信金に資本支援を行ってきた。信金業界にとって信金中金の財務の健全性を保つことは、信金中金を通じた資金仲介・決済機能や業界全体への信認を維持する観点から重要であり、資本支援は節度をもって行われている。信金中金は引き続き一定の規律のもとでリスクを抑制しつつ信金支援に取り組んでいくと JCR はみている。

（担当）炭谷 健志・木谷 道哉

格付対象

発行体：信金中央金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年6月6日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：炭谷 健志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2014年5月8日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 信金中央金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果の確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル